

〔学術論文〕

## 母親の育児不安を軽減するための一考察 —社会参加の視点から—

A strategy to reduce child care anxiety for mothers:  
having mothers involved

寺松 みどり  
Midori Teramatsu

**要旨：**国を挙げて取り組まれてきた「少子化対策」あるいは「子育て支援」は、ここ数年ブームのようになり大きな広がりを見せている。

子育ては多くの人が体験してきたことであるが、現代、日本の子育てが非常に困難化してきた状況から、2003年の厚生労働白書には「育児不安」の項目が取り上げられ、国を挙げて取り組む課題となってきた。

2002～03年に厚生労働省が行った「第2回21世紀出生児横断調査」においても、「母の就業状況別にみた子どもを育てて負担に思うこと」は、無職・有職者関係なく「自分の時間が持てない」がトップに挙げられていた。

本稿では、子育て中の母親意識、特に育児不安の要因を切り口にして、彼女らへの本来的な支援はどうあるべきかについて研究を進めた。子育て期における「母親の精神的な沈滞（落ち込み）」を解決するため、社会から孤立しない母親たちへの支援に着目し、少子化時代において本当に求められている子育て支援の実現について考えた。

母親（女性）たちへの支援は、家族を超えたネットワークの構築こそが重要であり、「子育て支援」を「子育て」のみの支援に留めず、「子育て期の女性支援」として、女性の社会参加支援へと繋げる視点が大切であると論じた。

**キーワード：**育児不安、子育て支援、女性の社会参加、女性センター

### はじめに

子どもを産んだそのときから、母親の生活は一変する。一日中抱っこをせがまれ、夜中も授乳に明け暮れる。しかも、こうして育てられた子どもの中には、突然キレるなど他人とよい関係を築けない子も増えているという。今の子育ての場で一体全体何が起きているのだろうか。

少子化の進んだ現代では、親をする経験が共有しにくくなったのかもしれない。多くの人が結

婚し、子どもを育てていた時代には、言葉で伝えなくても子育ての労苦をわかりあえた。時代が変わってしまった現在、子育てをする側の実情はなかなか伝わらない。

そんな中、国を挙げて取り組まれてきた「少子化対策」あるいは「子育て支援」は、ここ数年ブームのようになり大きな広がりを見せている。

さらに、子育ては多くの人が体験してきたことであるが、現代日本の子育てが非常に困難化してきた状況から、2003年の厚生労働白書には「育児不安」の項目<sup>1)</sup>が取り上げられ、国を挙げて取り組む課題となってきた。

しかし以前から筆者は、「なぜ今、子育て支援をしなければいけないのか」というところで、社会的に合意が充分になされていないのではないだろうか、と強く感じるがあった。

少子化が社会問題としてクローズアップされた「1.57ショック」(1989年)<sup>2)</sup>以降、様々に打ち出された「子育て支援」は、いわゆる「少子化対策としての子育て支援」であった<sup>3)</sup>。

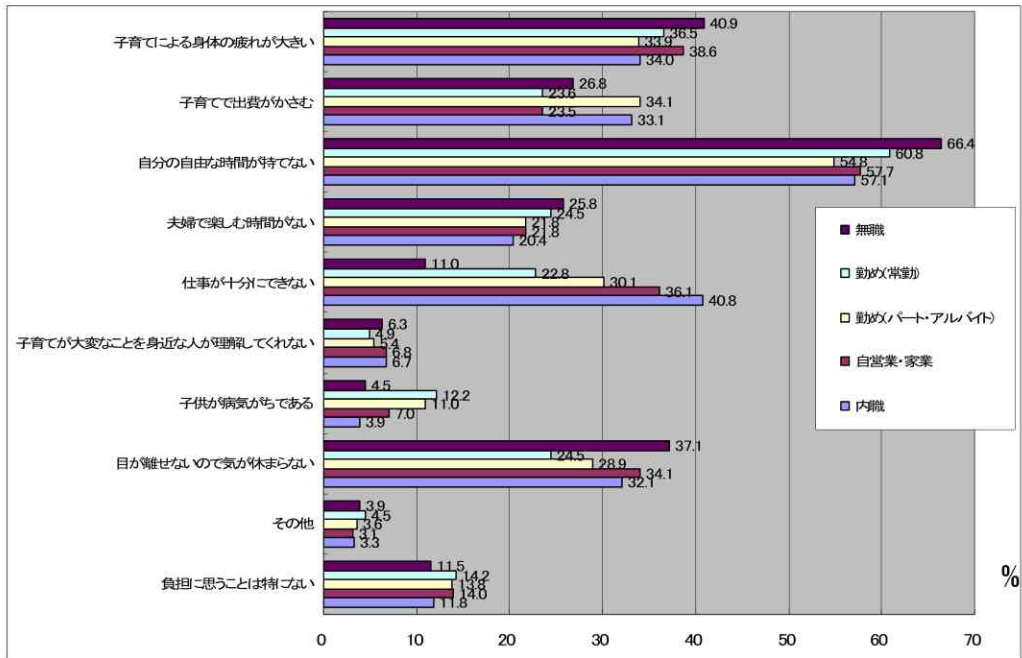
だが、本来の子育て支援の目的は、子育て中の親たちのために子育てしやすい環境をつくることであったのではなかったのか。

しかし、「少子化対策」という時、「子育て支援」の目的は子どもを産みやすい環境をつくることになる。つまり少子化が問題だとしている社会状況とは、出生率の低下だからだ。今まさに子育て中である親たちの子育てに対する負担感は、あくまでも少子化の要因となる背景という位置づけになってしまう。

そのため、「子育て支援」といいながら、実際には子育てそのものの支援が目的ではないために、現状が的確に分析され、対応されているとはいえない状況ではないか、と疑問を持ったことが、本稿の取り組みへの第一歩となった。

2002～03年に厚生労働省が行った「第2回21世紀出生児横断調査」<sup>4)</sup>においても、「母の就業状況別にみた子どもを育てて負担に思うこと」は、無職・有職者関係なく「自分の時間が持てない」がトップに挙げられていた。その割合は無職者において66.4%、有職者の平均が58.2%である。また「子育てによる身体の疲れが大きい(39.3%)」「目が離せないので気が休まらない(34.1%)」「夫婦で楽しむ時間がない(24.9%)」なども、自分の余暇時間が減少しているという印象を増幅させていると考えられるとしている。

○図表-1 母の就業状況別にみた子どもを育てていて負担に思うこと（複数回答）



厚生労働省「第2回21世紀出生児縦断調査」を参考に筆者作成

調査対象：2001年に子どもを出生した母親

調査年月：2002年8月～2003年2月

この結果から、筆者の親世代からは、子どもを持つことは確かに経済的には負担かもしれないが、精神的な負担感とは特になかった、という声があり、そもそも「自分の時間」という言葉が感覚的によくわからない、とも言われた。また中には、若い母親世代のわがままなのではないか、というコメントもあった。一体いつから子育ては負担となり、「自分の時間が持てない」ということがこれほど重大な問題になったのだろうか。

本稿では、この「子育ての負担感」「育児不安」そして「自分の時間」にこだわる感覚を追求し、子育て期の母親意識、特に育児不安の要因を探りながら、彼女らへの本来的な支援はどうあるべきかについて論じていきたい。

## I 現代の子育ての困難化と育児不安

### I-1 育児不安という言葉

「育児不安」という言葉を最初に使ったのは牧野（1982）であり、育児不安の概念を「子どもや子育てに対する蓄積された漠然とした恐れを含む情緒の状態」と述べている。

育児不安とは、育児行為の中で一時的あるいは瞬間的に生ずる疑問や心配ではなく、持続し

蓄積された不安をいう。育児不安の表れ方は、育児への自信のなさ、心配、困惑、母親としての不適格感、子どもへの否定的な感情といった心理的なものから、攻撃的・衝動性を伴う行動までさまざまなものがある。

この点について、住田・飯吉他（2002）は、「育児不安」を次のような4つのタイプに分け定義している。

○図表－2 育児不安の4つのタイプ<sup>5)</sup>

タイプ 1	育児についての不快感	母親は乳幼児の身体の状態に常に注意を払っていなければならないことから、乳幼児の勝手気ままな行動を、母親が子どもを煩わしく、疎ましく、時には憎らしく感じたりする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものことが煩わしくてイライラする。</li> <li>・子どもがしたことがゆるせないと思う。</li> <li>・子どもはわざと私を困らせていると思う。</li> <li>・子どもが思い通りにならないと感じる。</li> </ul>
タイプ 2	子どもの成長・発達についての不安	身体的成長や精神的発達に明確で、具体的な基準が無いことから、育児に失敗していないか不安になったり、マスコミからの情報や他の乳幼児との比較から、育児に一喜一憂する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児についていろいろ心配なことがある。</li> <li>・子どもの健康や発育がひどく心配になる。</li> <li>・子どもと他の子どもをつい比べてしまう。</li> <li>・育児書や育児雑誌を読んで心配になる。</li> </ul>
タイプ 3	母親自身の育児の能力に対する不安	子どもの成長・発達についての不安は、自分の育児に対する能力不足という不安につながり、マスコミからの情報や他の乳幼児との比較から、自分の子どもの発達が遅くしているのではないかと思い、それは自分の無能力のせいではないか、と恐れを抱くようになる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母親として不適格と感じる。</li> <li>・叱りすぎるなど、子どもを虐待しているのではないかと思う。</li> <li>・何となく育児に自信がもてない。</li> <li>・子どものことで、どうしたらよいかわからなくなる。</li> </ul>
タイプ 4	育児負担感・育児束縛から生じる不安	育児のため母親が自分の自由な行動、あるいは自由な生き方を束縛されることから、焦燥感や脱力感を感じ、育児意欲が低下して、無力な感情がわき起こる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私一人で子育てしているのだと思う。</li> <li>・子どもを育てることが負担に感じる。</li> <li>・子どもを育てるため我慢ばかりしている。</li> </ul>

また「育児不安」という言葉がマスメディアで頻繁に使われるようになったのは、1990年代に入ってからのことだ。全国紙のデータベースで「育児不安」を検索すると、80年代なかば以降90年までの記事は、たった8件であった<sup>6)</sup>。

品田（2004）によると、一番古い記事は、小児科医池亀卯女さんの「たまり場の診療活動」を紹介したものであった（1987年6月29日『読売新聞』東京版朝刊）。池亀さんは、「どの親も右往左往しながら、子と共に親自身育っていくもの。また、子供は親だけで育つものでもない。いろんな子供がいて、いろんな大人がいる。ひらかれた場で、そうした人たちがかわり合っていくことで、育児不安もなくなり、親も子も共に育ち合いたいと思います」と語っている。

ただし、このたまり場設立の中心的存在であったのは、障害児を連れた親たちであった。ここではまだ、育児不安という言葉が特別な場所で使われていたのである。

1989年になると、「悩めるママへ『子育て教室』（1989年10月6日『読売新聞』東京版朝刊）という記事が出てくる。厚生省が母子健康手帳をヤングママへのきめ細かな育児指導に役立てることにした、という方針の紹介である。厚生省によると、一歳六ヶ月児の健康診断で「病気といえないまでも母親が不安を抱いている場合が少なくない」という。そこで、「母親らを対称に、専門家らが継続的に指導して育児不安を解消し、子供の健やかな発達を支援する『子供の発達支援教室』を市町村で新しく開設する」とある。このころ、保健所での検診で育児不安を訴えるケースが認識されてきたようだ。

1990年になると、「『つい虐待』……母親の相談目立つ 大阪のホットライン四か月」（1990年8月18日『朝日新聞』東京版朝刊）というタイトルの記事が登場する。児童虐待防止協会が、全国初の試みとして、「子どもの虐待ホットライン」を開設したところ、子どもへの愛憎をにじませた母親からの、自責の念に駆られた相談が目立ったという。子育て中の母親なら「悪条件がそろえば誰でも育児不安から虐待に向かう可能性はある」というカウンセラーのコメントでしめくくられていることから、虐待へと至る道は、間口が広がったといえるだろう。「育児不安に陥った母親が、イライラして、つい子どもをたたいてしまう」という構図は、このころに登場したのである。

日本において育児不安やノイローゼなどが家族問題、あるいは家族の危機として取りあげら

○図表－3 全国紙掲載数（朝日・毎日・読売・産経）<sup>7)</sup>

年	育児不安	育児ストレス	育児ノイローゼ
1990	2	0	14
1991	11	0	14
1992	20	0	31
1993	24	4	27
1994	23	8	33
1995	21	5	32
1996	29	3	35
1997	22	5	36
1998	35	5	38
1999	37	15	51
2000	86	31	67
2001	106	43	66
2002	95	46	58
2003	67	37	42
2004	81	55	57
2005	76	51	43
2006	77	44	28
2007	82	22	47
2008	59	43	33
2009	46	23	19
合計	999	440	771

（筆者作成・2010）

れるようになったのは、1970年代に入ってからのものであるが、この時期、いわゆる「子捨て、子殺し」報道が増加し、その要因論として母性喪失論が論じられていた。

育児行為によって生じる現象を「疲労」「ストレス」の一種として捉えることによって、従来「育児問題」の要因である母親の逸脱として捉えられがちであった現象を、ライフステージの移行に伴って生じる負担感として価値中立的に把握できることになった。

「問題」把握の転換を示す好例として、久徳による「母原病」<sup>8)</sup>に掲載されている「お母さんと家庭チェック事項」と牧野による「育児不安尺度」がある。二つのリストは子どもに対する否定的な感情、イライラや不安感などよく似た内容を含んでいる。ところが「母原病」では、子どもに母原病という「問題」をもたらす母親の特性を示すリストとして示され、「問題」の要因は母親にあると解釈されるのだが、「育児不安尺度」では育児という活動に付随して生じる「負荷現象」として把握され、このことによって「問題」の要因と解決の手がかりを母子関係の外側に向けることが可能になったのである。

これらの概念を用いることによって、育児という活動を「情緒」や「愛情」などの解釈枠組ではなく、公領域と共通した枠組みで把握することが可能になり、そこから育児という活動の特質を明確にすることができるようになったといえよう。

## I-2 育児不安の要因

では、育児不安・育児ストレスなどの負荷現象は、どのような状況におかれた母親により強くあらわれるのであろうか。

厚生（労働）白書によると、育児不安の背景・要因としては、「核家族化」「都市化」「少子化」といった紋切り型の説明に加えて、次のように、母親をめぐる人間関係や社会環境などが指摘されているのが特徴である。

### 1) 専業主婦に多い

「専業主婦により高い不安傾向が見られるのは、家に閉じこもって、終日子育てに専念する主婦は、子育てについて周囲の支援も受けられず、孤独感の中で、子ども中心の生活を強いられ、自分の時間が持てないなどストレスをためやすいためではないかと考えられる」（1998、平成10年版）

### 2) 夫の協力

「夫が子育てを行うことと妻の育児不安は関連が深く、平成10年『厚生白書』は、夫が子育てに協力的であるほど女性の育児不安は少ないと指摘している。こども未来財団調査によれば、妻が期待する子育て分担よりも夫の分担が少ないことは、妻の負担感を増大させる結果となっているなど、夫と子育てを行うことは、妻の育児不安や子育て負担感の解消に良い影響を与える」（2001、平成13年版）



3) 近所付き合い、地域ネットワーク、子育て以外の生き甲斐

「近所付き合いが広い人ほど、子育て以外の生き甲斐を持っているほど、(中略) 育児不安が少ないことを示唆する研究もある」(1998、平成10年版)

4) 子どもと接する機会の不足

現在の母親は自らの子どもの時代を少産少子化時代に過ごした世代であり、(中略) わが子を持つまでに乳幼児の世話をしたことがないものは39.3%から64.4%に増加しており、子どもとの接触経験や育児経験は不足している」(2003、平成15年版)

以上のような白書の分析は、育児問題を見る視点を、母親個人から、育児をめぐる社会関係、社会制度へと拡大させていると言えるであろう。

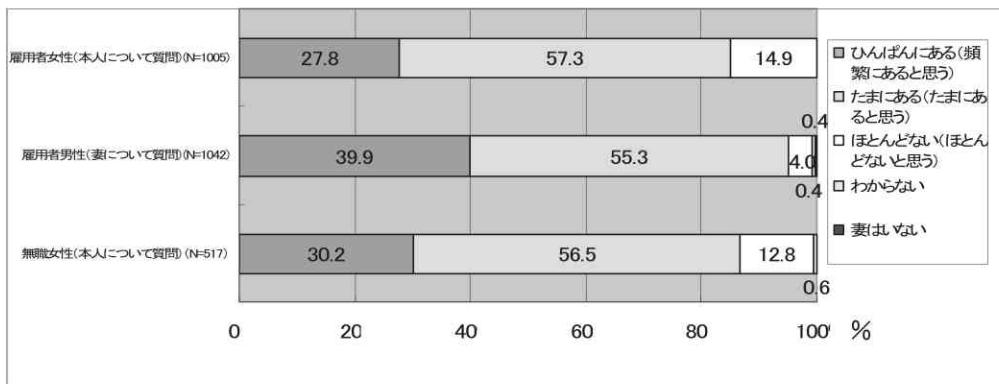
また、NHK放送文化研究所<sup>9)</sup>が5年おきに実施してきた意識調査の結果を見ると、「(女性が)結婚して子どもが生まれても、できるだけ職業を持ち続けた方がよい」と答える者の割合は、1973年には20%にとどまっていたが、2003年にはほぼ半数を占めるまでに至っている。

しかしながら、現実の子育ては、なかなか変化していない。1992年に育児休業法が施行されたが、男性の育児休暇取得率は、まだきわめてわずかである(2009年度の民間企業で女性が85.6%に対して、男性はわずか1.72%)。

時間支出でみた家事・育児に関する夫の分担率は、妻がフルタイムであれば、欧米諸国に比べてきわめて低い(松田・2005)。父親の家事・育児参加の程度は、依然として低く、母親の負担が過重な状態は続いている。

日本労働研究機構「育児や介護と仕事の両立に関する調査」結果(2007)によると、仕事をしているかどうかにかかわらず、ほとんどの女性が育児に不安やストレスを感じている。

○図表-4 育児にストレスや不安を感じた経験



(注) 雇用者男性に対しては、「妻が育児にストレスや不安を感じたことがありますか」という質問  
(前掲調査結果より筆者作成)

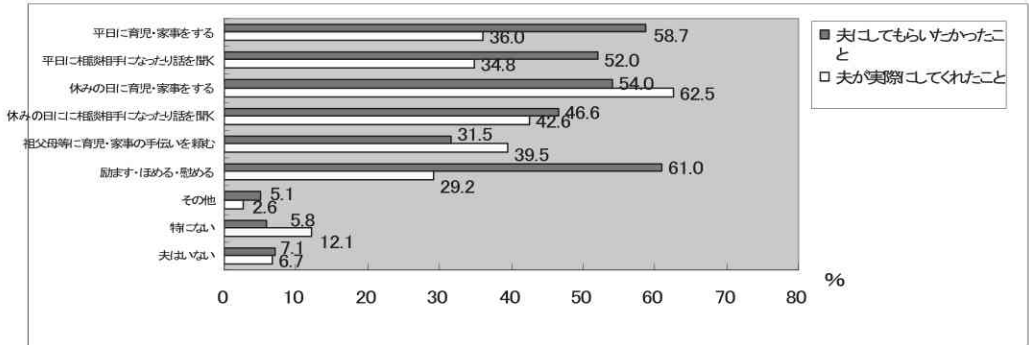
また、育児に不安やストレスを感じた時に夫にして欲しかったことは、「励ます、ほめる、慰める」「平日に育児・家事をする」「平日に相談相手になったり話を聞く」であった。

一方、妻の育児不安などを和らげるため、男性の84.1%が「家事・育児」、63.7%が「相談相手」をしている。

○図表－５ 育児にストレスや不安を感じた時に夫にしてほしかったこと、実際にしてくれたこと（雇用女性）

（複数回答）（N＝869）

（育児ストレスや育児不安、育児ノイローゼや産後うつを経験があると回答した女性）



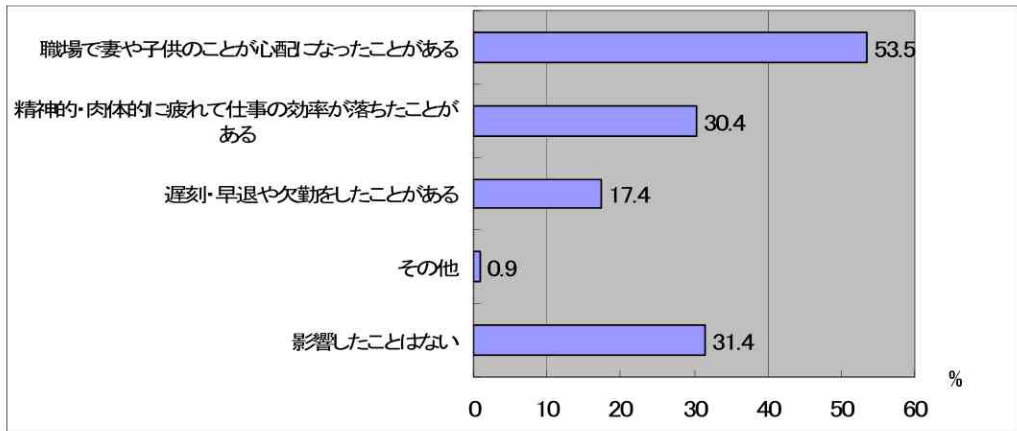
（前掲調査結果より筆者作成）

さらに、妻の育児不安の仕事への影響について、「職場で妻や子どものことが心配になったことがある」とする雇用者男性は53.5%、「精神的・肉体的に疲れて仕事の能率が落ちたことがある」とするのは30.4%であった。

○図表－６ 妻の育児不安の仕事への影響（雇用者男性）

（複数回答）（N＝993）

（妻が育児ストレス・不安・育児ノイローゼ、産後うつではないかと思ったことがあると回答した雇用者男性）



（前掲調査結果より筆者作成）



いずれにせよ、育児不安を解消させるための、第一次的キーパーソンが夫であることは間違いない。

男性の家事分担意識や家事・育児参加が直接育児不安を軽減するわけではないかもしれないが、少なくとも「もう一人の親」である夫とともに育児をしているという実感を得られるかどうか、母親の育児不安を軽減する上で決め手になっているということは明らかであろう。

「男は稼ぎ手、女は子育て」というジェンダー分業のもとでの「密室育児」は「母子密着」と切り離せない。乳幼児期の子どもがいる母親専門者に「自分ひとりの時間」はない。自己名義の収入がなくなり経済的余裕も失う。ともすると、自己の職業キャリアとの交換で得た子どもは、母親となった女性にとって、父親となった男性とは異なる特別な意味を持たざるを得ない。子育てに専念するライフスタイルを選択した女性にとって、子どもの成否は人生の成否と同等の価値を持つものとイメージされてしまう。

最近では限られた数の子どもを元気で賢く育てる、ニートにしない、EQを高めるなど、親をターゲットに絞った商品情報（早期教育の教材など）があふれ、「失敗しない育児」への圧力で母親を一層追い詰めている。子育てのリスクを避けようとすればするほど「母親であること」が自己アイデンティティとして肥大化し、子育てに専念する母親たちの不安は増幅されるのである。

少子社会の進展に伴い、「子育て支援」は少子化抑制のキーワードと化した。行政の子育て支援は「子どもを育てることに夢がもてる社会」の実現を目指す方向に少しずつ転換している。つまり「保育に欠ける」子どもの子育てを支援するという範囲を越えて、職業を持たない母親をも支援する「子育て支援」へと幅を広げ、さらに「子育てをする母親」への支援に限定せず、父親の育児休業取得促進など「子育てをする人」への支援へと、ジェンダーの視点を組み込んだ支援になりつつある。とはいえ女性のキャリア形成という目で見れば、「少子化対策」としての子育て支援には自ずと限界がある。

このようなことから、女性の社会参加支援と子育て支援を繋ぐ視点が重要だといえるのではないだろうか。

## II 少子化時代に求められる真の子育て支援とは

多元的で複雑な女性たちのジェンダー意識やアイデンティティ、ジレンマを前にして、少子化時代に求められる真の子育て支援策は、どうあるべきであろうか。

現代においてはむしろ逆に、「働く母親」は賞賛的となっている。女性にも多様な生き方があることが、さまざまなメディアを通じて流されている。それなのに、男性中心の職場のあり方や子育てと両立しにくい職場環境は、それほど大きな改善があった訳ではない。

子育てに時間をかけられなかったことを悔いることなく、仕事と子育てを両立できる環境が充分にないまま、「働く母親」に対する賞賛ばかりがあふれる社会の中で、母親になった彼女たち

は、子育てと仕事とどちらをとるか、自分で選択しなければならない。そしてその選択の正しさを確認しなければならない。「こんなはずではなかった」「選択を間違えたのだろうか」などの疑念が、否定しても否定しても生じてくる。そしてそれは、時として焦燥感や精神的な滞りを生じさせる要因の一つとなっているのではないだろうか。

また、子育てを終わってしまった人々が、自分たちが生きてきた時代は、子育ての負担を自力で乗り切ってきたのだから、今の人々も自助努力で頑張れるはずだ、というのも一つの考え方が、もう一歩つっこんで、現在の負担感はもしかしたら自分たちの時とは違ったファクターが存在するのではないかと想像してみることも大切である。つまり現代の母親の目線によって子育て環境を見ることが重要であると考ええる。

## II-1 少産化に向かう母親意識—母親たちのダブル・バインド—

女性の生き方は多様化し、結婚しない生き方や子どもを持たない生き方などを肯定する意見は若年層ほど強い。妻・母として生きるだけでなく、自分自身のために生きたい。このような考え方が強まっているからといって、母親は子育てを他の人に任せたいのではなく、多くの人は「自分自身の生き方を大切にしたい」と考える一方、「少なくとも子どもが小さいうちは母親自身が子育てにあたるべきだ」と考えている。

しかし、子どものために、自分が犠牲になることは仕方ないという考え方を、現在の大半の女性は受け入れていない。現実には、子育てにほとんどの時間を奪われ、「大切にしたい自分の生き方」を実現する時間はほとんどない。ここに矛盾が生じるという訳である。

江原（2000）はこの矛盾について、「現代の母親たちは『子育て』と『自分の生き方』との間の調整不可能な葛藤に立ち往生しているかのようであり、この状況は、まさにダブル・バインドである」と言っている。「仕事を続ける」ことが、子育て以外の「自分の生き方を大切にすること」であるとともに、「自分の生き方を大切にしない」ことにも感じられる他方「自分で子育てする」ことが、「自分自身の生き方を大切にすること」でもありながら、かつ「自分自身の生き方を失うこと」でもあるとなるわけだ。

このようなダブル・バインド状態は、数年育児に専念することが職業を失うことを意味するような雇用環境や、育児に十分時間をとることのできないような職場環境、一方が家事・育児を担うことによって夫婦間の対等性が失われてしまうような性差別意識、男女間に賃金格差があり経済的な責任は男性が負うことが前提となっている社会状況などによって、つくられていることは確かなことである。

ダブル・バインド状態に苦しむ子育て期の母親も、「ひとりの時間」を持つことが大切であり、「子どものために」と自分の人生を棚上げしないことが重要なかもしれない。

## II-2 子育て期の精神的な沈滞（落ち込み）と内的な充実

前述した2002～03年に厚生労働省が行った「第2回21世紀出生児横断調査」において「母の就業状況別にみた子どもを育てて負担に思うこと」は、無職・有職者関係なく「自分の時間が持たない」がトップに挙げられていた。

誰もが自分の人生の主役であるという認識と確認が必要なのである。

社会との繋がりを深め、子育て以外にも生き甲斐を持つこと、つまり母親（女性）たち自身が常に社会参加していくことに視点をおいた支援こそが、これからの子育て支援になくはならないと考える。

子どもとの関係だけに埋没しやすい若い母親は、子育て期が永遠に続くかのような錯覚に陥りやすい。子どもが育ち、いずれは子離れ・親離れの時期が来ることが視野に入らない。

問題は、結婚し子どもを生んだ人々が、社会性を失ったり、全ての負担を一身に背負ったり、さらにはこの社会での子育ての難しさに絶望するなど、自分だけが貧乏くじを引いたような気持ちをもつようになったことである。さらに社会が子どもをスポイルするようになり、それすら母親に責任にされる風潮もある。

そうならないためにも、これまでのライフコースを振り返り、進学、就職、結婚、出産などライフイベントを思い出し、自己実現に関してどのように希望が変化したか、現在の自分がどのようなライフステージにあって、今後何を期待しているのかを考えていく必要があると考える。

長いスパンで自分の人生を眺めることが、母親役割に限定されず個人として生きる自分の将来への予感に繋がり、自己の社会参加への再形成の意思が明確になるといえよう。

## III 母親の社会参加を主眼とした子育て支援の必要性

つどいの広場事業も、生後4ヶ月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）も、さらにはファミリーサポートセンターの存在も児童手当制度や不妊治療などの助成事業も、すべて子育て支援には有効な手段であり、複合的になされてこそ結果がでると思う。

ただ、女性たちへの支援は、「子育て支援」とは別のコンセプトで「子育て期女性支援」として行なう必要があると考える。そのためには、家族を超えたネットワークの構築が重要なのではなからうか。

つまり家族以外の人間とのネットワークには、3つの側面があると考えられる。

第一に母親の人間関係の広がりに着目したものである。

「近所づきあいの広さ・深さ」（牧野・1982）「子どものことについて話す機会（人数）」（牧野・1982）、「近所の人、妻方の親戚、保育所の友人からの育児援助」（山根他・1990）、「近所の話し相手の有無」（原田・1993）などと育児不安の間に統計的に有意な関連が報告されている。「母親だけでなく、大勢の人が子どもを育ててくれている」という意識と育児不安との関連に関する報

告（本村他・1985）もある。このようにこれまで得られた調査知見はおおむね母親の日常生活を支えるネットワークの広さや深さ、人間関係の広がりに対する認知が育児不安を軽減するという命題を支持している。

第二に母親が家庭外に活動する場や機会をもっているかどうかという点に着目したものである。

「活動のために外に出る機会」（牧野・1982）、「母親の社会参加」（牧野他・1985）、「家庭外活動への参加」（久保他・1988）など、いずれにおいても家庭外で活動する機会をもち、社会と接点を持っていることが育児不安を軽減するという知見が得られている。

この側面を、母親のアイデンティティから捉えたのが第三の側面である。牧野は一連の研究において、「自分の意見を家族以外の人に述べたり書いたりする機会」（牧野・1982）、「趣味のために時間をさくか、さく時間」（牧野・1982）、「家事・育児以外に自分のためにやっていることがあるかどうか」（牧野・1987）、学習に参加する際（子どものためでなく）「自分のために学習していた」（牧野・1987）ことと育児不安の間に有意な関連を報告している。女性が母、妻などの家族役割を離れ、子どもと一定の距離を置いて「自分」の時間、「自分」を表現する機会をもつことが、育児不安を軽減する効果につながることを示されたのである。

育児という活動は、夫や家族外の人々との間の多様な人間関係があって始めて成り立つことである。母親が子どもと離れて何かをすることは、決してネガティブな状態ではなく、むしろポジティブな側面をもつということを伝えたい。

さらに、育児不安の処方箋として、筆者は「女性の複顔主義」なるものを推奨したいと思う。育児をする顔だけでなく、もちろんそれも含めて、地域の顔、趣味の顔、仕事の顔などもまたもつことを提案したい。

仕事を続けるという意味だけでなく、ボランティア活動やサークル活動など何であれ、子育て時期であっても社会と繋がりを持ち続け、母親としての立場だけでなく一人の人間として、いつも社会に参加しているということが重要なのである。

子育て支援を促すためには、親がいつまでも「最大の関心は子育てだけ」であってはならない。親もどんどん社会に向けて自分自身を開き、家庭以外の居場所を持つことが大切なのである。

子どもが生まれたからといって自分の人生が終わってしまうのではないのだ。子どもはいつか自分の下を去っていく。子どもの成長とともに自分自身も常に社会と関わりながら輝いて生きていくことこそが大切なのである。

## V おわりに

現実には、多くの女性が子育て中心のライフステージを経験している。この実情に立脚し、さらに女性のキャリア形成という視点から、「密室育児」「母子密着」などの問題を見直すと、「子育て支援」を「子育て」のみの支援に留めず、「子育て期の女性」支援として、女性の社会参加

支援へと繋げる視点が重要である。

国広（2006）によると、社会とは隔絶した密室で「子育てだけ」に集中した生活を送り、「〇〇ちゃんママ」と呼ばれ、夫婦間でも固有名詞で呼び合わず、役割名だけになった女性は、多元的な自己アイデンティティの中で母親意識だけを突出させる。したがって子育て期の女性たちが自分の人生について抱く不安は、育児不安としてや配偶者への不満として表出され、周囲も本人もその不安を「子育て自体の悩み」と受け止めやすい。だが「育児不安」の底流には、子育てに終始する日常への不満（育児不満）として読み替えが可能な複雑な感情がある。それらは子どもと引き換えにあきらめた自分の職業キャリアへの思いや、「失敗しない子育て」だけでは、子育て後の長い人生を満たせないという予感からくるあせりの気持ち、抑圧された自己への不満などがあるという<sup>10)</sup>。

子育て中心の生活の中で母親は、職業キャリアで身につけた技能やコミュニケーション能力を活用できる場を失ったと感じている。中にはそこまで職業キャリアに固執しない人もいるだろうが、いずれの場合にしても、子育て期に社会との繋がりが希薄になったことは痛感しているはずである。

また、同世代の子育てネットワークでの話題は「子ども」に限定されている。育児相談でも主題は子どもなので、母親でもある女性たち自身の将来への不安や希望を語り合う場は少ない。こうした女性たちへの支援は、「子育て」支援とは別のコンセプトで「子育て期女性」支援として行なう必要がある。その際、女性の社会参加支援という面を組み込み、エンパワーメントをより具体的に表現することが求められる。

例えば、母親（女性）たちのエンパワーメントのためには、親のコミュニティづくりとともに、親の学習機会を保障していくことが重要である。

筆者が勤務するG市女性センター（男女共同参画を推進する拠点施設<sup>11)</sup>）は、まさにその女性の学びの場として相応しく、社会参加への足掛かりとしてその位置づけがなされているので、本稿の最後にそのセンターの紹介をしたいと思う。

いわゆる女性センター、男女共同参画センター（働く婦人の家、農村婦人の家は入らない）は、2009年10月現在、全国に380施設を数えるまでになった<sup>12)</sup>。男女共同参画センター等は、地域における男女共同参画の推進の拠点として、次のような重要な機能を担っている。

- ・課題解決型で実践的活動につながる知識習得や意識啓発
- ・地域や地域にすむ人々の課題の的確な把握や情報提供
- ・実践的な活動のための連携・協働、ネットワークのコーディネート
- ・実践的な活動を通じた人材の発掘等 である。

G市女性センターにおいても、男女が対等なパートナーとして、社会のあらゆる分野で責任と利益を分かち合う「男女共同参画」の形成を基本理念とし、その実現のために4つの機能「学習」

「情報」「交流」「相談」を持っている。現在、おおよそ次頁の図表のような形態で事業を行い、市民の誰もが気軽に利用できる開かれた施設を目指している。

〔G市女性センターの場合（2009年度事業）〕

男女共同参画推進の拠点施設としての4つの役割

（学習事業）学習研修機能の充実

- 男女共同参画週間記念講演会・啓発パネル展
- チャレンジ支援セミナー～わたしをプロデュース～
- ワーク・ライフ・バランス講座
- 男女共同参画こらぼ講座（10シリーズ）
- 次世代育成支援事業「親育ち講座」（3シリーズ）
- 次世代育成支援事業「子育て家族支援者養成講座」

（情報事業）情報の収集と発信

- 男女共同参画情報紙『織』（第7号）の編集及び発行
- 通信『女性センターだより』の作成及び発行
- 館報の編集及び発行
- 女性センター年報の作成及び発行
- ホームページの更新及び男女共同参画関連図書・ビデオ等の貸出し
- 次世代育成支援事業「子育て情報コーナー」の常置

（交流事業）グループや団体とのネットワークづくり

- 女性センターフェスティバル
- おしゃべりサロン～輝き人シリーズ～
- 市民活動団体との例会
- 子育て支援講座「ぶりあくらぶ」（3シリーズ）
- 子育て指導者サポート事業
- 次世代育成支援事業「子育て支援イベント」

（相談事業）女性相談の充実

- 電話相談（月～土曜日）・面接相談
- ココロを軽くする♪相談セミナー



「学習事業」には、再チャレンジを目指す女性たちのために、一人ひとりのニーズに合わせて、細やかなカウンセリングなどを組み込んだセミナー（チャレンジ支援セミナー～わたしをプロデュース～）や市民講師による市民自主講座（男女共同参画こらぼ講座）など多数の講座がある。

次世代育成支援事業にも、2005年から計画を立てて力を注いでいる。親育ち講座、子育て家族支援者養成講座、子育て支援イベントなどが主なものであるが、ここ数年、子育て支援関連事業の比重はどんどん高くなってきている。特にセンターでは父親の育児参加に重点を置き、そのきっかけづくりになるような事業を展開し支援することを目的としている。

参加者は、学習講座だけでなく、情報誌の編集会議やフェスティバルの企画運営委員会に至るまで様々な活動のために来館し、必要があればセンターに一時保育（無料）を依頼することができる。そうすることによって、彼女たちはそれぞれに、心おきなく活動に身を委ねることができるという訳だ。

始めて子どもを一時保育に預ける際、母親も子どもも戸惑うようであるが、親と子をセパレートさせることは、想像以上に各々の心身をリフレッシュさせるようである。最初泣いていた子どもも、保育のプロである保育士らによって、次第に楽しく遊ぶことができるようになる。

彼女たちは、単に講座を受けているだけではないようで、それを受講しながら、今の自分を振り返りながら、3年後、5年後、さらには10年後の自分の姿を心の中で描きながら、「将来なりたい自分」を探し求め、個々に力を充電させているようである。

一時的な息抜きの学習や活動になるのではなく、彼女ら自身の人生そのものを充実させているように見える。

また、NPO法人や子育て支援団体と協働で行う子育て支援事業の場合、ワークショップや受講者同士でコミュニケーションがとれる交流会などを多く組込むように心がけている。そうすることで少しは育児不安や悩みを解決できるし、親の子育て意識の醸成にも繋がる。

一方、企画・運営したNPO法人側もセンターと連携することによって、自己啓発に努めることができているようだ。

このように、女性センターの社会資源としての存在は実に大きく、優れた機能を持っていると言える。

そういう意味からも、センターがその可能性を追求・発揮できれば、女性のエンパワーメントに繋がり、子育て期における女性の社会参加への糸口になることは明白であると言えるだろう。

## 註

- 1) 厚生労働省『厚生労働白書（平成15年版 概要）』2003年、23頁
- 2) 合計特殊出生率（15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に産むとした時の子どもの数に相当する）が、1947～1949年（第一次ベビー

ブーム)を頂点として、以後、低下傾向にあったが、当時は人口を維持するために必要な水準(人口置換水準2.08)をほぼ前後して、特段、問題とされることは少なかった。こうした中、1966年に突如1.58という数値を記録するが、この時は丙午(ひのえうま)にあたり、丙午生まれの女性は夫を殺すという迷信の影響から、女兒の誕生を嫌って産み控えが起きたことが原因であった。その翌年の出生率は2.23に回復し、数年後(1971~74年)に第二次ベビーブームを迎えている。しかしながら、その後は一貫して低下傾向が続き、ついに1989年の合計特殊出生率が、前述の丙午の年の1.58をさらに下回ったことから、少子化に対する不安が一挙に高まることになった。

- 3) 北野幸子・立石宏昭編著『子育て支援のすすめ～施設・家庭・地域をむすぶ～』ミネルヴァ書房、2006年、21頁
- 4) 調査対象：2001年に子どもを出生した母親 調査年日：2002年8月～2003年2月。実際の育児時間は、総務省の社会生活基本調査によれば、6歳未満の子どもがいる世帯の「育児時間」は1.9時間となっており、「自由時間」の4.2時間を下回っている。1991年からの推移は横ばいで、わずかな上昇しかみられない。
- 5) 住田正樹『父親の育児態度と母親の育児不安』、飯吉令枝外『父親の役割意識と育児参加との関連』(生活教育2006年6月号、ヘルス出版)及び長沢典子『家庭という密室での育児』(こころの科学2002年5月号、日本評論社) <http://www.pref.iwate.jp/~hp1005/gyakutaibook/ikujihuan/htm>
- 6) 品田知美『子育て法革命～親の主体性をとりもどす～』中公新書、2004年、24-26頁
- 7) NIKKEI goo 検索対象：見出し・本文・分類語・日経キーワードを指定、検索条件：任意一致・同義語展開を指定、指定期間：2009年12月31日現在まで
- 8) 1979年に出版されベストセラーとなった久徳重盛の「母原病」のこと。小児科医の立場から書かれた同書は、現在の子どもの異常の60%はその母親の育児が原因であると述べ、そのような母親が増えた原因として高度文明化が母親のもっている育児本能を阻害していることをあげながら、「正しい」育児をするよう母親を鼓舞する、というものである(久徳、1991)
- 9) NHK放送文化研究所『2005年国民生活調査報告書』2006年、37頁
- 10) 国広陽子『生涯学習の活用と女性のキャリア形成に関する調査研究報告書 -第8章 [子育て期]再チャレンジプログラムの可能性と課題-』独立行政法人国立女性教育会館、2006年、212-214頁
- 11) 1980年代以降、女性差別をなくし、多様な女性の生き方、暮らし方を総合的に支援する拠点として女性施設(女性センター)が建設された。1990年代になって、施設名に「女性」をあえてつけないところや「男女平等推進センター」とするものも登場してきた。  
女性問題の解決には、男性の意識や生活スタイルの変容が不可欠であるとみて、男性対象の講座の企画を採用するところも増えてきている。  
1995年の第4回世界女性会議後(北京大会)、各地で男女平等社会実現に向けて、新たな女性センターの建設や機能充実を求める多様な活動が展開された。女性センターが啓発活動や活動支援の場所を提供するにとどまらず、女性のための各種相談事業や政策課題を具現化するためのセンターとして、地域でより積極的な役割を果たすことが期待されている。適切な情報を収集・発信し、活動グループや市民事業のネットワークの拠点として機能すること、さらには地域でさまざまな展開される女性問題関連政策や事業を総合的な視点から統括するセンターとして機能することも求められている。
- 12) わが国における、女性センター・男女共同参画センター数の推移は、146施設(1990年度)、178施設(1993年度)、239施設(1998年度)、380施設(2009年度)である。  
(国立女性教育会館) <http://winet.nwec.jp/sisetu/outline.php3>

## 引用・参考文献

- アン・モロウ・リンドバーク『海からの贈物』新潮文庫、2004年  
 池本 美香『失われる子育ての時間～少子化社会脱出への道～』勁草書房、2004年  
 大日向雅美『子育て支援が親をダメにするなんて言わせない』岩波書店、2005年  
 大日向雅美「子育ての変遷と今日の子育て困難」大日向雅美・荘厳舜哉編『実践・子育て講座3 子育ての環境学』大修館書店、2005年

- 北野幸子・立石宏昭『子育て支援のすすめ 施設・家庭・地域をむすぶ』ミネルヴァ書房、2006年  
(財)横浜市女性協会『女性問題キーワード』ドメス出版、2001年
- 汐見 稔幸『親子ストレス～少子社会の「育ちと育て」を考える』平凡社、2000年
- 品田 知美『子育て法革命～親の主体性をとりもどす～』中公新書、2004年
- 杉山 千佳『子育て支援でシャカイが変わる』日本評論社、2005年
- 原田 正文『子育ての変貌と次世代育成支援一兵庫レポートにみる子育て現場と子ども虐待予防』名古屋  
大学出版会、2006年
- 広田照幸監修『日本の教育と社会3 子育て・しつけ』日本図書センター、2006年
- 堀江 孝司『現在政治と女性政策』勁草書房、2005年
- 日黒依子・西岡八郎編『少子化のジェンダー分析』勁草書房、2005年
- 日黒依子・矢澤澄子編『少子化時代のジェンダーと母親意識』新曜社、2001年
- 矢澤澄子・国広陽子・天童睦子『都市環境と子育て～少子化・ジェンダー・シティズンシップ』勁草書房、  
2005年
- 山根 真理「育児不安と家族の危機」清水新二編『家族問題一危機と存続』ミネルヴァ書房、2000年
- 横山 文野『戦後日本の女性政策』勁草書房、2002年
- 『日本人の子育て・教育を読み解くデータ総覧』生活情報センター、2006年